

福祉サービス第三者評価結果報告書（2021年度）

2022年3月31日

社会福祉法人京都社会福祉協会
城南児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団

(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	中村かおり	児童健全育成推進財団 第三者評価室 所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	城南児童館		
施設連絡先	所在地	〒612-8132 京都府京都市伏見区向島藤ノ木町 85-7	
	電話番号	075-602-7291	
施設代表者氏名	館長 北尾 育子		
契約日	2021年3月25日		
自己評価票回答期間	2021年5月28日～2021年8月12日		館長・事務局回答項目
職員調査票回答期間	2021年7月26日～2021年8月9日		職員回答項目
訪問調査日	2021年9月28日		

城南児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を表明し、職員に伝えている	○
	2. 経営層は、経営の改善、児童館活動の質の向上などに向けて取り組むべき方向性を提示し、指導力を発揮している	○
<p>【講評】</p> <p>法人運営全体の館長会議において定期的に情報交換を行い、統一した取り組みへつなげています。</p> <p>① 京都市児童館活動指針を館長および職員全体へ配布し、研修会や職員会議にて周知をしています。また職員会議や研修等で事業所が目指す理念や方針などを伝えることで、全体の共通認識につなげています。</p> <p>② 児童館のホームページや児童館便りに基本方針を記載しています。館内掲示のほか、保護者会で説明するなど理解が深まるように努めています。</p> <p>③ 法人内研修では館長が講師を務め、職員の意識向上を図っています。また児童厚生員研究会を立ち上げ、職員一人ひとりが課題研究に取り組むことで更なる質の向上につなげています。</p>		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	
	1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している	○
	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる	○
	3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている	○
2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	
	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1	事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある	
	1. 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている	○
	2. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）	○
	3. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている	○
2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	
	1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○
	2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）	○
3	地域の関係機関との連携を図っている	
	1. 事業所として必要な関係機関との連携が、適切に行われている	○
	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○
【講評】		
地域の関係機関と共に積極的に地域福祉に取り組んでいます。		
① 個人情報保護や倫理については法人規程集の他、「子どもの人権を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を策定し、より一層福祉事業に従事する職員としての意識を図っています。法人内の児童館は定期的に第三者評価を受審し公表しています。		
② 地域子育て支援ステーション事業や子ども若者支援ネットワーク会議への参画により、地域の子どもの健全育成に積極的に関わっています。		
③ 地域の民生児童委員との共催による子ども食堂の開催等、地域住民との交流も図っています。またボランティアの受け入れは、マニュアルをもとにして広く受け入れています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している		○
3. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対して組織的に解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<p>【講評】 様々な方法で利用者の意向を把握し、より良い事業展開に努めています。</p> <p>① 苦情解決制度の周知は児童館便りやパンフレットに記載するほか、館内掲示をしています。また気軽に意見や相談がしやすい環境整備として、館内に意見箱を設置しています。いただいた意見等は、法人の理事会や館長会で共有しています。</p> <p>② 法人内児童館統一の利用者満足度アンケートを年1回実施しています。アンケートの結果を児童館内のみならず法人でも把握することで、意見をもとにした迅速でより良い事業展開に努めています。</p> <p>③ 地域の関係機関との会議等を通して、地域の子どもの状況の情報共有や把握に努めています。</p>		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている		○
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている		○
3. 単年度の計画は、担当者・スケジュールの設定などを行い、計画的に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている		○
2. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて職員が理解している		○
3. 事業計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
4. 事業計画は、利用者に周知され、理解を促している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. リスクマネジメント体制を構築し、事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が行われている		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている		○
4. 子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している		○
【講評】		
事業計画や利用者の安全確保について計画的に取り組んでいます。		
① 京都市児童館活動指針や京都市はぐくみプランに基づいた中・長期計画が策定されています。単年度計画はより詳細に作成し、職員全体で共有しています。また取り組みは、PDCAのサイクルを通して改善点や見直しを図っています。		
② 中・長期計画や単年度の事業計画は京都市児童館学童連盟と京都社会福祉協会で広く公開し、一般の方々にも周知しています。		
③ 法人内にリスクマネジメント委員会を設置し、全児童館で問題共有を図りながら、日常の安心安全な事業運営につなげています。様々な非常時を想定した役割をマニュアル化して職員の共通理解を図っています。また、連盟の研修等の受講や事業所内の定期的な訓練から、日頃の対応に心がけています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（期待する職員像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを越えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
法人内独自の研究会を立ち上げるなど、職員一人ひとりの意識向上を図っています。		
① 法人の人事制度を明確にし、採用に当たっています。また、採用時には法人の考え方や方針を示すことで職員の理解につなげています。		
② 館長は年2回、職員一人ひとりのヒアリングを行い各自の目標や意向、悩みなどの確認をし、能力向上や働きやすい環境づくりに努めています。また法人内の研修や京都市児童館学童連盟の研修などを職員育成計画に盛り込みながら、個人別の能力向上を図っています。		
③ 職員一人ひとりの働き甲斐につながるよう、評価制度や昇任などの連動を示しています。法人内の職員の研究活動として「児童館職員ボトムアップ構想」を立ち上げ、「児童厚生員研究会」を設置したことで児童厚生員一人ひとりがより働きやすく、意識を高める機会となっています。		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている		○
【講評】 児童館の情報が地域に行き届くよう広報に努めています。		
① 児童館便りの配布を関係機関のみでなく、児童館の向かいにある向島ニュータウン各棟への掲示や、ひろば事業を実施している地域の産婦人科への設置を依頼する等、地域内にくまなく児童館の情報が提供されるよう努めています。		
② 行事ごとのチラシを作成して児童館前に掲示する等、近隣住民に児童館の情報が行き届くようにしています。また掲示するポスターはカラー印刷するなど、より注目されやすい媒体づくりへの配慮がされています。		
③ 児童館の利用者数の低下が課題であると感じているため、今後は地域内の利用者のみではなく、より幅広い地域からの利用が促されるよう、広域の児童や乳幼児親子に向けた情報発信のあり方の検討が望まれます。		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの子どもすべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 子どもが自ら遊びを作り出したり、遊びを選択したりできるようにしている		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
【講評】 子どもたちが自由に遊びを選択できる環境づくりがされています。		
① 時間帯や曜日によって遊具や玩具の配置方法や種類を変更するなど、乳幼児や小学生等利用者層に合わせた環境設定への配慮がされています。		
② おもちゃ棚や本棚の整理を心がけ、子どもたち自身が興味関心に合わせて自由に遊びを選択し、作りだせるような工夫がされています。		
③ 乳幼児クラブを土曜日や学校の長期休業期間中に実施することにより、乳幼児親子と小学生や中高生世代が自然な形で交流できるよう配慮されています。		
2 子どもの発達過程に応じた支援を行っている		
1. 職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修などで学んでいる		○
2. 子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて支援を行っている		○
3. 子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている		○
【講評】 子どもたちの発達過程を把握し、個人差に応じた支援が行われています。		
① 放課後児童クラブに新規入会する新1年生については、子どもたちの出身保育園と連携し、情報共有を図ることにより、子どもたち一人ひとりに合わせたきめの細かい支援や継続性の維持に努めています。		
② 職員の資質向上については京都市学童連盟の研修に加え、発達障害のDVD等を活用して自主的に研修を行うなど、子どもの発達に関する専門性の向上に努めています。		
③ 発達等が気になる就学前児童については、自由来館故の支援の難しさを感じています。今後は継続利用を促すための事業内容の改善や支援に向けての具体的手順の構築等の検討が望まれます。		
3 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している		○

	2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○
	3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○
	4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○
	5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○
	6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○
	7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	○
	<p>【講評】 保護者自身の子育て力向上も念頭においた子育て支援活動が展開されています。</p> <p>① 就学前親子が自由に参加できる「ふうせんクラブ」や「ちびっこ広場」など、クラブ的な活動からひろば型のプログラムまで、保護者のニーズに合わせた多彩な子育て支援プログラムを実施しています。</p> <p>② 幼児プログラムは原則として職員が実施していますが、読み聞かせを当番制にしたり、活動の一部を保護者に担当してもらうなど、保護者が自然な形で主体的に活動できるよう配慮がされています。</p> <p>③ おもに児童クラブを卒業した中・高校生世代を対象に乳幼児との交流を目的としたプログラムを実施しています。今後は年間計画を立て、定期的・継続的に実施することで、子どもの育ちを中・高校生世代が具体的にイメージし、また保護者と交流する中で、保護者・中・高校生世代双方の気づきの場となることが期待されます。</p>	
4	小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）	
	1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○
	2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○
	3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○
	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
	<p>【講評】 子どもたちの自主性や社会性向上に向けた様々な働きかけが展開されています。</p> <p>① 3年生以上の子どもたちを集めた「子ども会議」を実施しています。クリスマス会や夏休み時の企画運営などでは子どもたちがやりたいことを否定せず、やり遂げられるようサポートすることにより、子どもの自主性や社会性が育まれるよう配慮しています。</p> <p>② 子どもたち一人一人に配慮した個別支援や集団支援を実施することにより、高学年児童が少しずつ低学年児童の思いを受け止め遊びを展開するようになるなど、子どもたちの社会性の向上に結び付いています。</p> <p>③ 子どもたちの主体性を育むために子ども会議などを活用していますが、行事に向けてのものが多く、コンスタントな実施には至っていないのが現状です。今後は行事のみならず、児童館の日常の様々な場面で子どもが自発的・創造的に活動できるよう、さらなる働きかけが期待されます。</p>	
5	中学生・高校生世代への対応を行っている	
	1. 中・高校生世代も利用できるようになっている	○
	2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○
	3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	○
	4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○
	<p>【講評】 児童クラブ経験者の子どもを中心とした中・高校生世代の居場所となっています。</p> <p>① 児童クラブを卒業した中・高校生世代の子どもたちが定期的に児童館を利用しています。また児童館のクラブ活動への参加や自習スペースの提供等により、中・高校生世代の居場所としても機能しています。</p> <p>② 中・高校生世代と赤ちゃんとのおふれあい事業については、中学校にポスター掲示を依頼するなど、広く情報がいきわたるよう配慮しています。また近隣の高校の授業の一環として連携した活動も実施してお</p>	

	<p>り、中・高校生世代にとって利用しやすい環境づくりに向けての努力がされています。</p> <p>③ 利用者は児童クラブの卒業生が大半であるため、児童クラブを利用していなかった中・高校生世代の新規利用者は少ないのが現状です。また、子どもたちの継続的な利用も課題であると考えています。今後は利用経験の有無に関わらず、児童館が気軽に身近な居場所となるよう、工夫をすることが望まれます。</p>												
6	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p>												
	<table border="1"> <tr> <td>1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4. 子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている</td> <td>○</td> </tr> </table>	1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○	2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○	3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○	4. 子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○	5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○		
1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○												
2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○												
3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○												
4. 子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○												
5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○												
	<p>【講評】 子どもの権利を尊重し、思春期の子どもへの育ちを見据えた取り組みが行われています。</p> <p>① 職員全体で子どもの人権についての意識を高めています。放課後児童クラブでは、帰りの会の時間を活用して「子どもの権利条約」について話す機会を設けるなど、子どもたちの「知る権利」に配慮した取組が行われています。</p> <p>② 日常の遊びや会話の中での子どもたちの言動や表情の変化に職員一人ひとりが留意し、きめ細かに対応することで子どもたちとの信頼関係の構築に努め、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めています。</p> <p>③ 子どもたちの思春期を見据えた取組のひとつとして、子どもの権利や子どもの権利条約を重視した取組や職員研修が実施されています。今後はこれらの取組の定着を目指し、継続的な活動の実施が期待されます。</p>												
7	<p>配慮を要する子ども・家庭への支援を行っている</p>												
	<table border="1"> <tr> <td>1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている</td> <td>○</td> </tr> </table>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○	3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○	4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている	○				
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○												
2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○												
3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○												
4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている	○												
	<p>【講評】 様々な専門機関と連携し、配慮を要する子どもや家庭への支援が実施されています。</p> <p>① 保護者には子どもに対するネガティブなことのみを伝えるのではなく、いいことも伝え、保護者が笑顔で子どもと帰ってくれる雰囲気づくりを心がけています。その結果、保護者が学校のことを児童館に相談するなど保護者との信頼関係が構築され、気軽に相談できる環境となっています。</p> <p>② 小学校とは綿密に連絡を取っており、必要に応じて先生が児童館に立ち寄ってくれる関係性が構築されています。一方で一部の先生に個別援助の必要性について理解されない現状もあり、もどかしさも感じています。今後は小学校と児童館が一丸となった、より具体的な支援の在り方の検討も望まれます。</p> <p>③ 気になる子どもや家庭に対しては小学校だけでなく、児童相談所や市はぐくみ室のケースワーカー、子どもの出身保育園との情報共有など、多種多様な専門機関との連携を図り、より効果の高い支援に結びつくよう配慮されています。</p>												
8	<p>地域の子どもの育成環境づくりを行っている</p>												
	<table border="1"> <tr> <td>1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている</td> <td>○</td> </tr> </table>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○	4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○	5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○	6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○												
2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○												
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○												
4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○												
5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○												
6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○												

	7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○
	8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○
	<p>【講評】 民生児童委員や関係機関と連携し、地域の子どもの育成環境づくりに努めています。</p> <p>① 子どもの貧困対策の一環として地域の関係機関や民生児童委員と連携し、「藤の木子どもキッチン」を実施しています。また「向島子ども・若者支援ネットワーク会議」や小学校運営協議会のメンバーとして参加し、積極的に地域の子どもの育成環境づくりの構築に努めています。</p> <p>② 小学校とは毎月の学校便り・児童館便りのやり取りを通して、継続的な関係性の維持に努めています。また子どもたちについての情報共有が必要なタイミングで実施できるよう、各担任とも積極的に連絡を取り合っています。学校の先生が直接児童館に子どもたちの様子を見に来ることもあり、小学校と児童館が連携して子どもを支えていく関係性が構築されています。</p> <p>③ スペースが限られた児童館での活動を充実させることを目的とした近隣公園の利用はありますが、出前児童館等、身近な場所に児童館の機能を届けることを目的とした事業はあまり見受けられません。今後は新規利用者の獲得や児童館の活動内容を広く知ってもらうためにもアウトリーチ型の児童館事業の検討も望まれます。</p>	
9	子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている	
	1. 子どもの活動にお手伝いやボランティア活動を取り入れ、健全育成活動の一環として実施している	○
	2. 乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している	○
	3. 地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している	○
	<p>【講評】 子どもたちのお手伝い活動や地域住民のボランティア活動を児童館の事業に活かしています。</p> <p>① 放課後児童クラブのおやつ時や清掃時に子どもたちのお手伝いを募り、ボランティア的な役割を担ってもらっています。また児童厚生員はその都度子どもが前向きになれる言葉かけを行い、子どもたちの「誰かの役に立つ」という実感や自尊心が育まれることを意識した関わりを行っています。</p> <p>② かつて乳幼児クラブに参加していた保護者が幼児クラブのボランティアとして参加しています。今後は活動に参加している母親同士が結びつきを強め、主体的な活動が展開されるような支援のありかたの検討が望まれます。</p> <p>③ 地域の方が絵本のボランティアとして活動に参加し、児童館の子どもとの関わりを持ってくださっています。また、放課後児童クラブを卒会した中高生がボランティアとして「子どもキッチン」の活動をサポートしてくれており、活動の充実に結び付いています。</p>	

3 放課後児童クラブの運営【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】		
1 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している		
	1. 放課後児童クラブは市町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている	○
	2. 放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが直接交流できるよう活動を工夫している	○
	3. 放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもの住民とが直接交流できる機会を設けている	○
2 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている		
	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
	4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介	○

	など支援の必要に応じた対応をしている	
3	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
	1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
	2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
	3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p>【講評】 保育所や小学校との連携を図り、継続して安心した支援を行っています。</p> <p>① 放課後児童クラブの登録児童と児童館に来館する児童は、日ごろから一緒に遊ぶ環境ができていますが、特に「みんなあそび」の日を設けて、登録児童、一般来館、学年などの分け隔てなく遊んで交流する機会を作っています。</p> <p>② 子どもの支援にあたっては、家庭、学校、放課後児童クラブそれぞれの場での子どもの生活の連続性を踏まえるため、日々保護者や小学校への連絡・連携を行い、三者が継続した支援ができることを心がけています。</p> <p>③ 新入会の子どもたちの新しい環境への戸惑いや不安を少しでも軽減したいと考えています。そのために、利用予定の子どもが保育園在園中に、保育園へ児童館職員が出向き保育の見学や交流を行っています。保育園での保育から、学校や放課後児童クラブでの学習や生活への移行ができるだけ円滑にスタートできるように支援しています。</p>		

4 特に配慮を要する子ども・家庭の個別状況に応じた対応と記録		
1	特に配慮を要する子ども・家庭の情報収集、分析を行い、課題を理解した上で対応を図っている	
	1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を把握し記録している	○
	2. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関と情報を共有し連携して対応している	○
	3. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
	4. 配慮を要する子ども・家庭の記録は、担当する職員すべてが共有し、活用している	○
<p>【講評】 関係機関との継続した情報交換を通じて、統一した支援を図っています。</p> <p>① 配慮が必要な子ども・家庭の在園していた保育所等と連携を図り情報共有をすることで、安心して継続した支援につなげています。また、はぐくみ室や区役所等の関係機関と情報共有を行っています。</p> <p>② 職場内研修のみならず、外部研修を受講した職員は職場内での報告会や内部研修などで情報を共有し、職場全体の統一した支援につなげています。</p> <p>③ 日々の打合せや日誌への記入の他、個別記録を作成することで職員全体の共通認識につなげています。気になることは職員会議や館長会等で話合うなど適切な対応に努めています。</p>		

5 プライバシーの保護等個人の尊厳、権利の尊重		
1	子どものプライバシー保護を徹底している	
	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○

2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
<p>【講評】 法人独自の「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」が全体の指標となっています。</p> <p>① 法人として策定した「子どもの権利を尊重するための私たちの児童館職員の心構え」を研修等で職員全体に周知徹底しています。他にも法人のプライバシー保護マニュアルに則し、個人情報やプライバシー保護の取り組みを徹底しています。</p> <p>② 「子どもの権利条約」を各職員が理解した上で「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を理解し、職員同士がお互いを意識し合い組織的に取り組んでいます。</p> <p>③ 日常活動においては、子どもの主体性をはぐくむために一人ひとりを尊重することを心がけています。また子どもや保護者の状況に配慮した支援や対応を、職員全体の共通認識のもとに取り組んでいます。</p>	

6 事業所業務の標準化

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供している児童館活動の標準的な実施方法を明確にして活動を提供している	○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
3. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○
2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

【講評】

館内研修や職員会議等を通じて、業務の平準化を図っています。

- ① 京都市児童館活動指針を児童館運営の基本として、法人独自のマニュアルを基に運営をしています。また児童館事業年間活動計画書を基本に日々の活動を行っています。
- ② 年1回利用者アンケートを実施し、利用者の意向把握に努めています。結果及び改善点は法人のホームページや館内に掲示、周知をすることで事業内容にも反映させています。また、事業内容の見直しや意見等、職員一人ひとりが考えを出し合いながら改善するなど、サービスの向上に努めています。
- ③ 京都市児童館学童連盟が定めている「京都市児童館・学童保育職員研究科目履修表」を基にして計画的に研修を受講する機会を作り職員の知識向上に努めています。職員一人ひとりの悩みや相談事は、年2回の館長ヒアリングの他、日常的な相談は主任児童厚生員が担い館長へ助言を求めるなど組織的な体制を構築しています。

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 個人情報保護など、法人内の規定集の記載を職員全体で確認し適切に対応しています。</p> <p>① 外部からの情報は館長と職員のアドレスを分け、情報の閲覧権限を徹底することで情報の管理を徹底しています。また、共有できるものは職員全体がデータの共有ができるようにしています。</p> <p>② 法人の規程集には個人情報保護、情報漏洩について明記され、違反時の対応についても記載されています。規定集はもちろん、児童館ガイドライン、法令などを用いて職員会議など職員全体で確認する機会を設けています。</p> <p>③ 不適切事案発生時には、法人内全児童館に周知することで、再発防止に努めています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	子ども食堂やネットワーク会議への参加を通して地域課題の改善に取り組んでいます。
	「藤の木子どもキッチン」を地域の民生児童委員と協力して実施し、子どもの貧困対策や向島ニュータウンの活性化等の地域課題の改善に積極的に取り組んでいます。また「向島子ども・若者支援ネットワーク会議」に出席し、地域の関係機関と積極的に情報交換を行う等、地域の現状把握と課題改善に向けた取り組みを通して、地域福祉の向上にも貢献しています。
ポイント2	子どもの権利を重視した取組を積極的に取り入れています
	「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」についてのシンポジウムを法人として開催するなど、子どもの権利を尊重した児童館運営を重視しています。城南児童館では特に放課後児童クラブの終わりの会を活用して、子どもたちに子どもの権利条約について話をする時間を設けるなど、子どもたち自身が子どもの権利の当事者であるという視点を大切にしながら取り組みを積極的に行っています。
ポイント3	放課後児童クラブの新入会児童の新しい環境への不安を少しでも軽減できるように保育園と連携しています。
	放課後児童クラブへの、新入会児童の新しい環境への不安を少しでも軽減したいと考えています。そのために、入会予定の児童の保育園在園中に保育園へ児童館職員が出向き、保育の見学や交流を行うという細やかな配慮があります。保育園での保育から、学校や放課後児童クラブでの学習や生活への移行ができるだけ円滑にスタートできるように、一度交流したことがある職員が出迎えてくれることは、慣れない放課後児童クラブの生活を送る当初の子どもにとって安心できる要素になっていると思われます。

■改善が望まれる点

ポイント1	地域児童福祉の拠点施設として、より定着するための働きかけが望まれます
	団地の向かいに位置するという地域特性もあり、利用者が児童クラブの小学生や、児童クラブOB・OGの中高生世代、一部の就学前親子が中心となっているため、児童館も新規利用者の獲得と継続的な利用が課題であると感じています。今後は既存事業を地域全般に向けた取り組みとしてブラッシュアップするとともに、アウトリーチ型の事業の実施や地域の社会資源の有効活用等の工夫を重ね、より広く地域に開かれた、あらゆる世代の子どもたちと地域住民のための拠点施設となることを望まれます。
ポイント2	子どもや学生がボランティアとして活動する取組も視座に入れたいところです。

	<p>子どもの権利を重視した取組や、子どもの主体性の尊重を目的として、子どもが意見を発信する「子ども会議」の実施などにより、子どもが自ら考えて、遊びや生活に能動的に取り組む姿勢が育ってきました。放課後児童クラブでは、毎日のおやつのお手伝いや館内清掃のお手伝いを活動に取り入れています。今後は、子どもたちが積極的に地域環境や地域の人々に関心を持ち、主体的に遊びの活動をエコ活動やボランティア活動に繋げて地域に返すことにより、地域のことをもっと知ったり、感謝される体験に繋がるものと思われます。また、中・高校生世代、大学生などのボランティアな活動を積極的に取り入れることも期待されます。</p>
--	---